

令和9年度 長崎市立高島幼稚園 園児募集要項

1. 募集園児

(1) 年齢及び募集人員（教育利用：1号認定こども）

年 齢	出 願 資 格	募集人員
3歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの方	若干名
4歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方	若干名
5歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの方	若干名

(2) 対象者 長崎市内に在住の方

2. 募集要項配布

令和8年10月1日（木）から令和8年11月13日（金）まで

3. 入園説明会

(1) 日 時 令和9年1月15日（金）午前11時から正午まで

(2) 場 所 高島幼稚園 遊戯室及び職員室

(3) 内 容 幼稚園の概要・教育方針、園児との交流活動など

4. 入園申込みについて

(1) 受付期間

令和8年11月2日（月）から令和8年11月13日（金）まで ※土日祝日を除く
（受付時間：午前9時から午後4時まで ※時間を厳守してください。）

(2) 申込みの手続き

①別紙の「入園願」を高島幼稚園に提出してください。

②入園願記入上の諸注意

- ・文字は、必ず楷書で書いてください。
- ・氏名は、戸籍のとおり書き、ふりがなをつけてください。

5. 申込み後の流れ

(1) 入園許可通知

令和8年12月頃に高島幼稚園から、入園決定者に入園許可通知を発送します。

(2) 面接・教育相談（令和9年1月15日（金）の入園説明会後）

入園予定児の個人面談を実施します。

(3) 教育・保育給付認定（変更）申請書等の提出

「教育・保育給付認定（変更）申請書」、重要事項説明書の内容に対する「同意書」、「子育てのための施設等利用給付認定申請書（預かり保育の利用予定者で保育の必要性の認定（新2号認定）を受ける場合のみ）」を提出していただきます。

(4) その他

上記の他に、追加で入園に関する書類の提出を求めることがあります。

また、入園後は次のことを守っていただきます。十分検討のうえ、お申込みください。

①入園後、居住地が長崎市以外になった場合は、退園となります。

②道路交通法により、幼児を一人で歩行させることは禁止されていますので、登園・降園時には必ず保護者が送り迎えをしてください。

6. 費用

(1) 保育料

幼児教育・保育の無償化の対象であるため、費用負担はありません。

(2) 預かり保育料及び預かり保育副食費（利用される場合）

ア 預かり保育料

1人1日につき341円

※保育の必要性の認定（新2号認定）を受けている方については、月額12,300円まで無償となります。

イ 預かり保育副食費

1人1日につき59円 ※物価高騰等により変更になる場合があります。

ア及びイは利用月の翌月末日（12月のみ25日）までに必ず納入してください。

(3) その他実費負担や減免等

詳細については、入園説明会等でお伝えします。

7. その他

(1) 登園時間を守ってください。

(2) 個別の教育相談につきましては、直接、高島幼稚園に申し出てください。

(3) 保護者会等において、保育内容等について連絡しますので、必ず出席するようにしてください。

長崎市立高島幼稚園

〒851-1315

長崎市高島町2709番地11

TEL: (095) 896-2075

長崎市こども部幼児課

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号（2階）

TEL: (095) 829-1142（直通）